

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査

平成 26 年 5 月 15 日

【宮城県議会】(16:00~16:50)

1 出席者

宮城県議会副議長 渥美 巖

宮城県議会大震災復旧・復興対策調査特別委員会

委員長	畠山和純	副委員長	本多祐一郎
委員	内海太	委員	坂下賢
委員	石橋信勝	委員	齋藤正美
委員	三浦一敏	委員	堀内周光
委員	石川利一	委員	細川雄一
委員	寺澤正志	委員	佐藤光樹
委員	本木忠一	委員	長谷川洋一
委員	佐々木征治		

2 概要

質疑・意見交換	<ul style="list-style-type: none">放射能汚染対策、風評被害対策についてJ R線の鉄路復旧に向けた取組について土地のかさ上げの財源確保について復興財源の確保対策について
---------	---

3 質疑・意見交換

(齊藤信委員)

- 宮城県は、放射能汚染対策、風評被害対策に熱心に取り組まれているようだが、放射能に汚染された農畜産物や、汚泥、土壌等はどうのように処理されているのか。また、風評被害で最も深刻な課題は何なのか。

(宮城県議会)

- 栗原などの内陸部の稲わらの保管はそのまま、処理の仕方がはっきりしていない。石巻の水産加工品が風評被害でなかなか売れない状況。それとセシウムが検出された魚種は少なくなってきたが、市場に上がる魚が非常に少なく、売れない状況が続いている。グループ補助金のおかげで、かさ上げして、冷凍・冷蔵庫、水産加工場も再建できてきたが、それらを維持するのに風評被害による売上減や人手不足で非常に困っている。畜産物は、JAが窓口になって東京電力といろいろやっているが、かなり前向きに取り組んできている。

(宮城県議会)

- ・ 8,000 ベクレル超の指定廃棄物、これは、岩手県とは違うと思うが、宮城県の場合はかなりある。稲わらが中心だが、大体 4,000 トンくらいある。中心は、内陸部の栗原、登米、大崎など。8,000 ベクレル以下の指定廃棄物にならないが処理に困っているものは、汚染牧草、ほだ木など。下水汚泥もそれぞれ施設に保管されている状況。稲わらについては、発生したところを中心にした旧自治体に集めて保管しているほか、ひどいところは農家ごとに保管している。牧草についても、草地にそれぞれ保管しており、処理に困っていて対策が必要と考えている。
- ・ 8,000 ベクレル超の指定廃棄物については、当然国がやることになっているが、いまだに場所が決まっておらず悩んでいる。非常に苦慮しているが、国では宮城県内 3 か所を候補地として挙げており、いずれの候補地の自治体もこれはおかしいということで、調査にも入っていない状況。
- ・ 8,000 ベクレル以下については、岩手県はこうしようという方向を出していると思うが、宮城県は、できれば指定廃棄物と同じような処理ができないのかと言っている自治体はかなり多い。

(宮城県議会)

- ・ 昨年、県境議員懇談会で一関を見せていただいたが、その後、どうなっているか。

(岩淵誠委員)

- ・ 昨年、県境議員懇談会で御覧いただいた大東の清掃センターというところで、追加的にやっているのだが、そこだけでは処理が追いつかないということで、別な地域に国の補助金を使って、仮設処理場をつくり処理しようかという話があったが、住民の間で反対の声もあり、なかなか一気に進んでいない状況。汚染牧草の集約に反対が多いので、一関市内でだいたい三十数か所、農家のそばにハウスを建てて保管している。それを今後細々と焼却していく。新しい施設の建設に理解が得られれば、そちらで処理しようということになっている。焼却灰の問題もあるので、出口の部分はまだ一つ議論になってくる。
- ・ 8,000 ベクレル超の指定廃棄物については、数が少ないので、それについての議論ははっきりしてないが、国から岩手県でお願いしますという話はないし、事実上この議論は進んでいない。
- ・ もう一つ問題になっているのは、側溝汚泥。これは放射線濃度が高いので、この保管場所についても、かなり密閉した状態でやろうということになっているが、これについても住民の説明に時間を要していて、打開策が見えていない状態。

(小野共委員)

- ・ J R 線の鉄路復旧について、岩手県議会としても、それぞれの会派なり、政党なりで国に要望を行っているほか、県議会の取組としては、意見書を国に提出しているところだが、宮城県では、県議会又は特別委員会として、J R 線の鉄路復旧に向けた取組は何か行っているか。

(宮城県議会)

- ・ 宮城県議会としては、最初から最大の課題として位置づけている。執行部も同様である。J R 気仙沼線、J R 大船渡線を除いて、J R の復旧は全て方向が決まり、徐々に鉄路での回復が図られている。しかし、気仙沼駅から柳津駅まで 700 億円かかるそうで、J R は、その財源を手当てしてくれない限り復旧しないとっている。この課題が暗礁に乗り上げたままでいいのかという議

論は沿岸自治体にはある。そのため、復興まちづくりが進まない。JR大船渡線（大船渡駅から気仙沼駅）についても見通しが全くない状況で、当面BRTで運行しようとなっているが、私見だが、JRはそもそも赤字路線なので、BRTが進み三陸道も意外に早く開通しそうで、これを見ているのではないかと考えている。鉄路復旧に向けては、すさまじい戦いになるのではないかと考えている。

- ・国会議員も与野党問わず、口では鉄路復旧と言っているが、鉄道軌道整備法という法律が改正されない限り、国税は投入されない。
- ・岩手県は、山田線を県が引き受けるという議論もされているというのを聞いているので、自治体の中にはそのことについて、黙っていてもいいのかという意見も若干あるが表には出てきていない。
- ・赤字ローカル線廃止といった際にも、立ち上がって沿線住民みんなでがんばり、何とか保たれたものだし、元々鉄道は、国鉄が自分の財源でつくったのではなく、国民の税金でつくった国民共有の財産である。自ら民営化し、勝手に復旧しないというのはけしからんと思っているし、沿線住民は同じ思いである。ただし、人口が減少してきているので、維持していけるか心配している。

（佐々木大和委員長）

- ・JR山田線は、今お話があったように、三陸鉄道に経営移管という話も提案されているところだが、内容が整ったわけではない。三陸鉄道自体が、JRが国鉄時代に本来やるべき事業だったのを、それができないということになって、全国初の第3セクター鉄道ということで運営されていて、本来、採算の非常に難しい環境の中でやっているのだから、そこが受けるということになると、負担する金額が非常に多くなり、現実的には、JR大船渡線やJR気仙沼線よりも難しい内容を背負い込むことにもなりかねない。

（宮城県議会）

- ・気仙沼市は、岩手県に、特にも一関市に非常にお世話になっている。今でも1,000人以上の人が避難しており、感謝申し上げます。宮城県議会で、いつも岩手県の良いところを私たちは取り上げている。防潮堤の取組にしても、災害公営住宅の建設にしても、住宅建設に対する独自支援にしても岩手県の取組が非常に良いので、議会で取り上げさせていただいている。ある意味では岩手県の先進的な取組に感謝している。
- ・また、最近、日弁連と一緒に取り組んだ東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律が4月23日に成立し、一歩前進したと見ているが、一つお聞きしたい。気仙沼では1メートルくらいの地盤沈下、ひどいところは、1.8メートルくらいになるが、それのかさ上げ事業は、都市計画区域内と漁港区域の指定をされたところ以外は、復興まちづくり計画がうまくできたところは効果促進事業で対応できているが、一般の浜々では、何も制度がなくてこれから残土処理をして埋め立てるしかない。それは土地を危険区域で買ったところも同じで、公有地にしたところを集約もできない。跡地利用は、ほとんどできなくなってしまう。岩手県でもそういう事例があれば、一緒になって制度の改正や柔軟な制度運用をお願いしていかなければならないが、復興庁の公式な意見は、効果促進事業の活用と言っている。まちづくり計画を早く策定し、その後、それぞれ

の地域にあったものを進めましようと言っているのだが、このことについて、認識やどのように思っているか聞きたい。

(佐々木大和委員長)

- ・岩手県の場合は、陸前高田で1メートルくらいの地盤沈下で、やはり南の地域の沈下が大きい。北に行くと30から40センチメートルくらい。宮古市では、魚市場の手前に60センチメートルくらいの防潮堤をつくって、復活させている。地盤沈下の程度が小さかったためこの対応ができた。陸前高田や大船渡では、埋め立てをかなりやっている。

(宮城県議会)

- ・地盤沈下に係る懸案については、宮城県だけのものと分かった。階衆議院議員に何度か相談し、国会で取り上げてもらったが、復興庁では、具体的にどこなのかと聞いてきており、復興庁でも調査が始まったところ。何とか工夫して取り組まないとかぼ地になってしまう。
- ・気仙沼市は、ほんの少しの津波が想定される地域も災害危険区域とする、建築基準法第39条による条例を議会で議決した。したがって、高層階の建物を建築しないと居住できない。気仙沼市はこうした大きな問題を抱えている。十数メートルの防潮堤を整備しても、その裏は何にも使えない。

(佐々木大和委員長)

- ・例えば、山田町は、JR山田線の山田駅というのが町の真ん中であって、そこが復活しなければ、まちづくり計画が絵に描いた餅になってしまうという悩みを持ってやっている。その地域もある程度盛り土が必要になっている。盛り土の高さの違いはあるが、各地域同じような課題はある。

(岩淵誠委員)

- ・財源の問題については、貴特別委員会の取組の中にもあり、岩手県でも話が出ているのだが、国は平成27年度までの財源措置しかしていない。岩手県の場合は8年間、宮城県は10年間の復興期間がある。そうすると平成28年度以降の財源措置をどうするのかという問題がある。25兆円のキャップを外してもらうためには、宮城県と岩手県であといくら必要なのかという部分を精査しなくてはいけない。また、25兆円の中身についても、既存の40事業だけでなく、少子高齢化とか人口減少に対応した施策が打てるような財源措置をしてもらわないといけないという議論になった。この部分は両県の議会で足並みがそろえられるのか。今後かかる具体的な経費の試算をどのように考えているのか。
- ・関連して、国土強靱化の話があり、茨城より南にしか財源措置がされない。東北は強靱化対策の財源措置の対象にならないという話だが、本来は、リスク分散の観点から、東北に産業的な分散を国策としてやってもらわなければならない。復興対策としても、都会地域から自動車などの産業を東北にもってくるような話を両県で詰める必要もあるのではないかと考えるのだが、委員会等で何か議論はあるか。

(宮城県議会)

- ・宮城県の震災の被害は、10兆円ということだが、復旧するための予算がどの程度必要かははっきりしていない。国の予算は、25兆円で平成27年度まで、これを延ばすか否かは議論があるが、

国としては延ばしたくないという気持ちもあるようだ。したがって、岩手県、宮城県、福島県が実際にどれだけ国の財源が必要なのかはつきりさせなければならない。国はこれまで23兆円予算措置しており、残りが少なくなってきた。宮城県では、12兆8,000億円の予算を10か年でたてているが、これも被災直後の話であって、実際いくらかかるかという数値はでていない。私もこの1年ずっと言ってきて、宮城県として国の財源がいくら必要か固めるべきであると話をしたところ、平成26年度早い段階で固めたいとして、震災復興・企画部でまとめるという段階になっている。必要額は固めて、平成27年度前に25兆円の予算で間に合うかどうか精査し、足並みをそろえて要望していく必要があるだろうと、総務企画委員会では議論されている。

(宮城県議会)

- ・宮城県では、平成27年度までの復興プロジェクトをつくっていたが、それを平成29年度まで延ばすということで、計画を見直したところ。その関係で、事業費がどれだけ伸びるかつかめていないというのが現状である。

4 現地調査

- (1) 株式会社高德海産
- (2) 南三陸町志津川地区土地区画整理事業地
- (3) JR気仙沼線BRT